

よくあるご質問（FAQ）

入居者応募に関してよくいただく質問をまとめました。

Q：現在会社を経営していて、別法人を立ち上げる予定です。入居の対象になりますか？

A：対象になります。

Q：現在個人事業主として活動していて法人登記を検討しています。入居の対象になりますか？

A：創業5年未満でしたら対象になります。

Q：会社勤めを続けながら、副業として創業を考えています。入居の対象になりますか？

A：対象になります。

Q：事前に施設の内覧はできますか？

A：入居者募集期間中に施設内覧日を設けます。イデタチ東京ホームページからお申し込みの上、当日ご来館ください。

Q：1つの部屋を複数人で共同利用することはできますか？

A：個室オフィス、シェアオフィスともに、1事業者で1部屋もしくは1席を固定で利用していただけます。そのため例えば、1事業者に複数人の社員がいらっしゃる場合は、皆様でお使いいただけますが、別の事業者さん同士で共同利用することはできません。

Q：申込書の「事業計画書」が書けなくて困っています。

A：申請書や事業計画書の書き方が分からなければ、荒川区役所経営支援課までお問い合わせください。創業を目指す方の相談をお聞きする「創業相談員」が、計画書の書き方をご案内します。事業計画書の書き方については、イデタチ東京のインキュベーションマネージャーが一对一でお聞きする「オンライン個別相談会」でも対応いたしますので、イデタチ東京ホームページからお申し込みください。

すべての項目が完璧に記入されていなくてもかまいません。皆様のやる気や熱意、ファッション業界で成功したい、夢をかなえたいという思いを伝えてください。

そのほかご不明な点は、下記までお問い合わせください。

●イデタチ東京、募集要項・申込受付に関するお問い合わせ

「イデタチ東京」運営事務局宛

電子メール：info@idetachi.com

●日暮里地域活性化施設・事業全般に関するお問い合わせ

荒川区役所 産業経済部 経営支援課 産業活性化係 担当：前田、倉田

TEL：03（3802）4807（直通）

電子メール：sogyoitsien@city.arakawa.tokyo.jp